



### 10月～12月は

### 県下一斉滞納整理強化期間です

#### 納め忘れていた税金はありませんか？

私たちが利用する公園・学校などの公共施設、教育・警察といった公共サービスなどは、皆さんが納めている税金で支えられています。

多くの方は納期限までに納税されていますが、残念ながら一部の方が滞納している状況です。そこで県では、県内全54市町村と共に「県下一斉滞納整理強化期間」を設け、滞納整理に取り組みます。

#### 県税についての問い合わせ

各県税事務所または県税務課へ  
県税務課 ☎043-223-2127

各県税事務所の連絡先は  
QRコードから



### 新型コロナ ワクチン情報

### 令和5年秋開始接種

初回接種を完了した方で、前回の接種を受けてから3か月が経過した方全員が対象です。

50歳未満の方には接種のお知らせはがきを送付しましたので、接種券の発行をご希望の方は、下記の方法でお申し込みください。

接種券は、受付順に送付します。

**申込期限** 11月22日(水)  
※接種日が限られていますので、お早めにお申し込みください。

#### 申込方法

##### ●インターネット申込

町ホームページまたはQRコードの申請フォームにて申し込み



##### ●窓口申込

保健福祉総合センター窓口で申し込み  
※本人確認書類が必要です。

**電話での申し込みは受け付けませんので、ご注意ください。**

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

### 放課後児童クラブ(学童保育)入所説明会

町の放課後児童クラブは、東庄小学校の敷地内に併設されています。保護者が仕事などの理由で昼間子どもの面倒を見ることができない場合に、小学校の授業終了後にお子さんをお預かりしています。

#### 令和6年度入所説明会

来年度4月から初めて利用を予定されている方は、説明会に参加しましょう(令和2年4月以降に利用したことがあるご家庭は、出席不要です)。

災害および感染症等により中止・延期となる場合は、町ホームページにてお知らせします。

**日時** 12月2日(土)10:00～

**会場** 東庄町放課後児童クラブ  
(東庄小学校敷地内)

**駐車場** 町公民館・役場駐車場

**対象** 令和6年度に初めて利用予定の方 ▲町ホームページ

**内容** ・放課後児童クラブの概要  
・入所(利用)申請手続き方法の説明

**持ち物** 上履き、外履きを入れる袋、筆記用具

**その他** 参加の事前予約は不要です。

説明会中、入所予定児童等をお預かりいたします。希望の方は当日、お申し出ください。

健康福祉課 子育て支援係 ☎79-0792

#### 継続の手続きもお忘れなく！

来年度も利用を継続希望の方は、申請が必要です。

#### 申請書類の配布・提出場所

放課後児童クラブ

**配布開始** 12月4日(月)

**受付期間** 12月20日(水)～  
令和6年1月19日(金)



### 11月・12月は

### みまもり強化月間です

町では、11月と12月を「東庄町みまもり強化月間」と定めています。地域の方向士が互いに「変わりないかな?」「元気かな?」とさりげないみまもりを行い、身の回りの方で「様子がおかしい」、「心配ごとがあるようだ」と感じましたら、地域の民生委員・児童委員や、役場までご相談・お知らせください。

連絡先 地域の民生委員・児童委員  
保健福祉総合センター ☎80-3300

#### 大丈夫かな

- 郵便物がたまっている
- 最近姿をみかけなくなった



#### 様子がおかしいな

- 傷やあざが目につく
- 子育てや介護している人が疲れているようだ



#### 心配だな

- 何度も同じことを言う
- 道に迷っていきそうだ



### 胃カメラ個別検診の希望者を 受け付け中です

#### 対象者

40歳から69歳(昭和29年4月2日～昭和59年4月1日生)までの方で、町の胃カメラ検診を利用したことのない方

※胃の手術を受けた方、胃腸疾患で通院中の方、今年バリウム検査を受けた方はご遠慮ください

**費用** 無料

**申込期限** 11月30日(木)

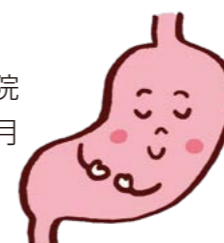
**実施機関** 東庄病院、ほり医院

**実施時期** 令和6年1月～2月

**定員** 先着20人

**申込方法** 電話または窓口

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911



### 教育長職務代理者に 「岩井利幸さん」

教育委員の岩井利幸氏(宿浜)が、10月1日付で石橋教育長より教育長職務代理者に任命されました。

広告

**神栖・鹿島セントラル  
法律事務所**

お気軽にご相談ください

弁護士 瀧 智英  
弁護士 谷本 雅晃  
(茨城県弁護士会所属)

☎0299-91-1171

鹿島セントラルビル新館5階

〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号